

第3回珠洲市復興計画策定委員会 意見と対応

(1) 復興計画の策定に関すること

No	対象部分	対応頁等	意見概要	対応方針(案)
1	基本方針1 施策 1-3(4)	p. 34	避難所は安全・安心で過ごしていかなければいけないので、市役所や関係機関としっかり連携をとって運営していくためには、今回の教訓をまとめたマニュアルを整備してはどうか。	災害教訓の伝承、防災教育の推進を位置付け、災害記録誌の作成し、防災訓練などを通じた伝承の取り組みを進めていきます。
2	基本方針1 施策 1-4-(3)	p. 36	避難所について、主に目の見えない視覚だったり、聴覚だったり障害を持っておられる方のために福祉避難所などについて掲載できないか。	避難所の生活環境の向上の中で、要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)に対して必要となる福祉サービスを行う体制構築に努める旨位置づけており、実現に向けた検討を進めていきます。
3	地区別 方針図	東山中・ 唐笠地区	林業関係で、私の住む集落は公図と森林簿と、実際の地主たちの思っている境界が全く違う。これは何か開発していくとか、家を建てる、山を触っていこうとした時に必ず障害になってくるものであるが、何らかに対応していくことはできないか。DXを活用して一部の森林組合で取り組んでいると聞いており、復興計画の中で何らか位置付けできないか。	地区別復興方針図に「山の境界線の明確化による活用の推進」を位置付けており、実現に向けた検討を進めていきます。
4	全体	—	復興計画に盛り込んでいる施策・事業について、多岐にわたるが市の財政規模や人手を勘案すると全てできるか不安である。	施策・事業は、多岐にわたるが基本的に実現不可能なものは復興計画には基本掲載していません。掲載している事業については、関係課等と協議をしながら、実現に向けた検討を進めていきます。
5	全体	—	復興計画は、珠洲市のまちづくり総合指針と一緒にするのか。	総合指針、総合戦略は復興計画と連動する形で今年度策定

			復興計画は総花的に様々な施策が位置付けられているが、重要な施策がどれなのか分かりにくいと感じる。	予定です。復旧復興に向けて様々な課題があると認識しており、行政計画としては、現時点の計画レベルで一旦まとめる必要があると認識しています。
--	--	--	--	--

(2) 地区別まちづくりに関すること

No	対象部分	対応頁等	意見概要	対応方針（案）
1	地区別方針図	大谷地区（大谷）	大谷小中学校グラウンドの仮設住宅について、恒久的利用をするのかなど、今後の方針を教えてください。恒久的利用をする場合は、グラウンドを別の場所に整備することも考えられないか。	仮設住宅の方針については検討中です。 グラウンドを別の場所に整備することは敷地確保・費用などの観点から難しいものと認識をしていますが、協議をしながら検討を進めていきます。
2	全体	—	神社が壊れたため、再建に関する支援をしてほしいがいかがか。	担当である総務課と個別に相談をお願いします。
3	全体	—	農業について来年、再来年、作付けができるのか不安である。急に用水路を直す、水害で入った流木や土砂を除去するというようなことで、畑や田んぼが耕作できるような状況に急いでやってほしい。	農地に堆積した土砂や流木の撤去については、早期復旧に向け、国・県と連携をしながら進めています。ただし、来年の作付けまでに撤去できる部分と、1～2年かかる部分と、5年以上かかる部分など、色分けをして進めていくというのが県のスタンスですが、できるだけ早急復旧ができるように進めていきます。
4	全体	—	これまでの協議会の中でも災害公営住宅の場所などについて意見が出ている。より具体的な検討を進めるためには、現在のまちづくり協議会から踏み込んで、地権者が集まっている地区ごとにやっていく必要があると感じているがいかがか。	現在、国土交通省の直轄調査で、記名式の意識調査や市街地など整備が想定される箇所についての現地調査を行っています。当該調査等を踏まえて、まちのかたちの実現化に向けて地権者との合意形成等は必要であると認識していますので、今後、ご指摘いただいたとおり進めていきます。

No	対象部分	対応頁等	意見概要	対応方針（案）
5	全体	—	新築している方がみられるようになってきた。道を拡げたりするのであれば、新築等される前に手を打った方が良いがいかがか。	居住制限をかけることへの懸念もありますが、今後、国土交通省の直轄調査（No.4の回答参照）を踏まえ、対応を検討していきます。
6	全体	—	まちづくり協議会で出た要望について、どういった方向性になるか回答をいただきたいが、いつ頃回答できるのか。	国からの補助を受けるための災害査定作業が、年内に完了したところです。それを踏まえ、事業実施の見通しが見えてきます。現時点では回答日をお伝えすることはできませんが、担当課との協議は順次進めています。

(3) その他に関すること

No	対象部分	対応頁等	意見概要	対応方針（案）
1	—	—	本策定委員会に漁協や農協などの関係団体が入っていないことに違和感がある。そうした関係者からの意見も聞いて計画に反映するべき。	復興計画の案（パブリックコメントで公表した案）を関係団体等に照会しました。
2	—	—	珠洲市独自の支援金や制度、液状化対策の補助金情報などについてわかりやすい資料がほしい。	3回目の地区別の意見交換会の中で、住宅再建に向けた支援メニュー等を整理した資料を配布し、市ホームページにも公表しました。 今後も市のホームページの他、LINE や個別相談会等を通じて、きめ細やかな情報発信に努めていきます。

以上